R8年度

# 空き家個別相談会

空き家のお悩みを解決しましょう!

～ 空き家で困っている方・将来空き家を所有する可能性のある方のための相談会～

**日時**
2月2日（火）
13:30～16:30

**場所**
大府市役所
403・404会議室

**対象**
市内に空き家をお持ちの方等
（先着8組）



## 個別相談会 要事前申込

- 空き家に関するいろいろな相談に専門の相談員が応じます。
（相談員：愛知県宅地建物取引業協会相談員、愛知県司法書士会相談員）
- 相談者一組当たり、30分程度の相談時間を設けていますので、気になることや、不安を相談していただけます。




## 相談内容例



- 空き家を誰かに貸して活用してみたいがどうすればよいか?
- 遠方に住んでいるため、空き家の管理に不安があるが何か方法があるか?
- 相続関係が複雑で整理したいが、どうすればよい?
- 兄弟と共有で空き家を所有していて、意見が合わない場合、どう整理すればよい?

まずはお気軽にご相談ください!

申込期間
1月5日～1月15日

申込・問合わせ先
大府市役所　都市政策課
〒474-8701　大府市中央町五丁目70番地
TEL：0562-45-6221（直通）
E-mail：toshi@city.obu.lg.jp

詳しくはこちら↑

R8年度

# 空き家個別相談会 申込書

【先着8組】

申込期間
1月5日~1月15日

| | |
|---|---|
| （フリガナ）<br>氏　名 | （フリガナ） |
| 住　所 | 大府市＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ |
| 電話番号 | ＿＿＿＿－＿＿＿＿－＿＿＿＿<br>※市から連絡することがありますので、必ず電話番号をご記入ください。 |

## 相談内容に〇をつけていただき、相談の概要をご記入ください。

| | |
|---|---|
| 相談内容 | ☐ 管理の仕方　☐ 売りたい・貸したい<br>☐ 解体　☐ 相続　☐ その他 |
| 相談の概要<br>※簡潔で結構です。 | |

| | |
|---|---|
| 相談空き家の所在地 | 大府市＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿<br>※相談時に活用します。<br>※頂いた情報に関しては、当相談会以外でのご利用はいたしません。 |

## お申込み方法

**窓口**に持ってきていただくか、**電話**または**郵送**のいずれかの方法でお申し込みください。

### 窓口
大府市役所
都市政策課へ
お持ちください。

### 電話
申込書の内容を
お電話でお伝えください。

### 郵送
下記の宛先へ
ご送付ください。

申込・問合わせ先
大府市役所　都市政策課
〒474-8701　大府市中央町五丁目70番地
TEL：0562-45-6221(直通)
E-mail：toshi@city.obu.lg.jp

詳しくはこちら↑